

コロナ禍における区・自治会及び自治振興会等の総会について

総会の開催方法については、様々な方法が考えられますが、ここでは代表的な開催方法について、以下の3つの方法を例示します。

なお、記載の開催方法はあくまで一例となりますので、各区・自治会等において、運営実態に応じて、適宜ご活用ください。

項目	主な留意点
①通常総会 従来通りの開催方法で総会出席者の投票をもって議決を行う方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出席者同士のソーシャルディスタンスを確保できる会場を選定する。 ○ 総会資料を事前配布とした上で、総会当日の滞在時間が短くなるよう工夫する。 ○ マスクの着用、定期的な換気、検温などに留意しながら感染症対策を徹底した上で実施する。 ○ 万が一感染者が発生した場合に当日の出席者を把握するため、出席者の名簿を作成して保管し、名簿作成にあたり参加者の同意、利用方法について周知を行う。
②代議員総会 各班等から代表者1～2名を選出し、議決を行う方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 代表者（代議員）は必要最低限の人数となるよう調整する。 ○ 総会資料を事前配布とした上で、総会当日の滞在時間が短くなるよう工夫する。 ○ 対人距離の確保、マスクの着用、定期的な換気、検温などに留意しながら感染症対策を徹底した上で実施する。 ○ 万が一感染者が発生した場合に当日の出席者を把握するため、出席者の名簿を作成して保管し、名簿作成にあたり参加者の同意、利用方法について周知を行う。 ○ 規約上に記載がない場合に代議員総会の実施を希望する場合には、役員会や班長会議等において代議員総会とすることの合意を取るか、又は事前に代議員総会とすることについて、賛成か反

	<p>対かの表決を行い、過半数以上の賛成で開催することとするなどの方法を検討する。</p> <p>○ 総会開催後、速やかに議決結果を各会員に文書等で通知する。</p>
<p>③書面総会 書面をもって議決を行う方法</p>	<p>○ 総会資料に目を通す期間を十分確保できるよう、表決書の提出期限は余裕をもって設定する。</p> <p>○ 透明性、公平性確保の観点から票の取りまとめは、集計誤り等が発生しないよう、複数人が関わる体制とする。集計する際の票の保管方法についても紛失等が発生しないよう、適切に管理（鍵付きの箱に保管し、鍵を二重にかけ代表者2名がそれぞれ鍵を保有・封筒に封をして提出し、開票は同時に行うなど）する事が望ましい。</p> <p>○ 規約上に記載がない場合に書面総会の実施を希望する場合には、役員会や班長会議等において書面総会とすることの合意を取るか、又は事前に書面総会とすることについて、賛成か反対かの表決を行い、過半数以上の賛成で開催することとするなどの方法を検討する。</p> <p>○ 総会開催後、速やかに議決結果を各会員に文書等で通知する。</p>

※代議員総会、書面総会のいずれの方法においても総会の中で併せて規約改正を行い、次回以降、規約に基づいて総会を実施できるよう整理しておくことが望ましいです。